# 平成29年11月定例教育委員会会議録

1. 日 時 平成29年11月1日 (水) 午後2時

2. 場 所 泉佐野市役所 4 階 庁議室

3. 出席委員 教育長 奥 真弥

教育長職務代理者 北浦 秀樹

委 員 南 一早枝

委 員 畑谷 扶美

委 員 山下 潤一郎

委 員 中村 スザンナ

委 員 赤坂 敏明

4. 説明のために出席した職員の職、氏名

教育部長 上野 正一

施設担当理事 福島 敏

文化財担当理事 鈴木 陽一

スポーツ推進担当理事 谷口 洋子

教育総務課長 樫葉 浩司

教育総務課教職員担当参事 十河 統治

教育総務課施設担当参事 田中 伸宏

教育総務課給食担当参事 藪 剛司

学校教育課長 上田 和規

学校教育課学校指導担当参事 明渡 賢二

学校教育課人権教育担当参事 和田 哲弥

青少年課長 山隅 唯文

スポーツ推進課長 山路 功三

(庶務係)教育総務課長代理兼係長 北庄司 俊明

# 畑谷 扶美

# 議事日程

# (報告事項)

報告第29号 教育委員会表彰の被表彰者について (教育総務課)

報告第30号 (仮称)日根野公民館・プール建設事業事業者の選定結果について(生涯学習課)

報告第31号 泉佐野市成人式の開催について (青少年課)

報告第32号 教育委員会後援申請について

報告第33号 教育委員会後援実施報告について

議案第26号 泉佐野市人権教育推進校PTA連絡会の要望書に対する回答について(学校教育課)

(午後2:00 開会)

# 奥教育長

ただ今から平成29年11月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はありません。

本日は委員全員が出席しているため、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は、畑谷委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、本日の審議に入ります前に、10月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がありましたら、お願いいたします。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、南委員 は後ほど署名をお願いします。

#### 奥教育長

それでは、本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第29号「教育委員会表彰の被表彰者について」を議題といたします。

報告をお願いします。

# 樫葉課長

報告第29号「教育委員会表彰の被表彰者について」ご説明させていただきます。

報告資料 29 をご覧ください。教育委員会表彰につきましては、例年、12 月の定例教育委員会議において、教育委員会各課及び各学校より推薦のあった被表彰者の内申を行い、ご承認いただいた

後、1月中頃に表彰式を行っており、今年度につきましても平成 30 年 1 月 20 日に予定していると ころでございます。

今回、報告させていただく案件でございますが、本来であれば、教育委員会議に案件として上程し、ご承認を頂くべきところでございますが、急遽、寄贈者の意向で、贈呈式が平成 29 年 10 月 30 日に行なわれることとなったため、教育長専決により被表彰者として決定し、贈呈式において感謝状を贈らせていただいたものです。

それでは、内容について御説明させていただきます。資料は2枚目の内申書をご覧ください。 先ず、今回の表彰対象者でございますが、「佐野台地区 福祉委員会」でございます。

表彰該当条項は、表彰規則第6条第1項、表彰基準7- (1) ―イ、団体として40万円以上の物品の

具体的には、佐野台小学校に対して、タブレット端末36台を御寄贈頂き、児童の教育ならびに学習活動に対して幅広い活躍が期待されるため、感謝状を贈呈したものでございます。

なお、本案件の推薦は佐野台小学校でございます。

寄附行為があった場合に該当いたします。

説明は以上でございます。ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

# 奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問ございましたらお願いします。

# 中村委員

報告資料 29 の裏面の 3.専決理由にあります、「寄贈者の意向で 10 月 30 日に贈呈式を行うこととなったため」の意向というのは、具体的には 1 月 20 日に予定が入っているからという理由でしょうか。

#### 樫葉課長

いいえ、そういうことではなく、10月30日に関係者の方が集まって贈呈式を行うことが決定し、 学校の方から、贈呈式において物品を受け取る際に感謝状を渡すのが一般的な慣例であり、贈呈式 で感謝状をお渡ししたいという意向がありまして、今回、教育長専決で、10月30日に教育委員会 から佐野台地区福祉委員会に感謝状を贈呈させていただきました。

特に1月20日に予定があったというわけではございません。

#### 中村委員

では、1月20日に贈られるということはないのですか。

#### 樫葉課長

既に、贈呈式で一度贈呈させていただいていますので、再び贈呈することはありません。

#### 奥教育長

他ございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第29号を終わります。

次に、報告第30号「(仮称)日根野公民館・プール建設事業事業者の選定結果について」を議題 といたします。報告をお願いします。

# 上野教育部長

それでは、報告第30号「(仮称)日根野公民館・プール建設事業事業者の選定結果について」ご 説明いたします。

資料をご覧ください。(仮称)日根野公民館・プール建設事業の事業者選定につきましては、経費の節減と工期の短縮を図るため、設計・施工一体型発注、いわゆるデザインビルドによる提案型公募、いわゆるプロポーザル方式で発注することとし、予定価格を 8 億 2,700 万円として平成 29 年7月7日に公募を開始したところ3者の応募がありました。

9月12日に計画図面等を含む提案書類を締切り、9月21日から八島副市長 他5名の部長級職員によります選定委員会による書類審査を行いました。

次に、10月11日午前に、1 者あたり説明時間 20分、質疑応答時間 15分のプレゼンテーションを庁議室で行い、午後から、委員による選定会議を開催し、報告資料の審査結果に記載の優先交渉権者と次点交渉権者を選定いたしました。

なお、「仮称日根野公民館・プール建設事業事業者の選定結果について」という文書は、市のホームページに同じものを掲載しているところです。

2の審査結果ですが、表の下から2行目の合計点170.33点と169.83点であったように、非常に 僅差の審査結果となりました。

また、各委員が評価した結果は「3.講評」にまとめられています。優先交渉権者の案は全体にわたり具体的な安定感のある提案であることなどが評価され選定されました。

今後は12月議会に契約関係案件を上程し、手続きを進めていくとともに、この提案を元に市及び地元の希望について業者と詳細を協議し、平成30年度内に竣工し、平成31年度4月からの供用開始をめざし進めていくこととしております。

なお、お手元にお配りしましたカラーの資料は、プレゼンテーションの時に優先交渉権者に選定されたグループが使用した資料の一部でございます。なかを見ていただくと、概要がお分かり頂けるかと思いますが、敷地面積 2,973 ㎡、延べ床面積 1,758 ㎡、鉄筋コンクリート造の地上 3 階建てとなっております。

なお、あくまで提案型案件でありますので、今後、大きな設計変更はないと思われますが、多少の設計変更もあり、提案資料と面積の若干の変更、また形態や色などが変更になる場合もありますので、カラーでお配りしている資料につきましては恐れ入りますが、回収させていただきますのでよろしくお願いします。

説明は以上でございます。

# 奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問ございましたらお願いします。

# 畑谷委員

この施設は、どの辺りにできるのですか。

# 福島施設担当理事

現在の日根野小学校の山側、今は更地にしているところなのですけれども、そちらのほうで建て させてもらうようになっております。

# 畑谷委員

プールと公民館ができるだけの広さがあるのですね。

# 福島施設担当理事

3,000 ㎡程度ありますので。道路のまわりに駐車場を設けて、その後ろに公民館施設、一番奥にプールを整備するというような形になっております。

# 赤坂委員

この交渉権者の経審点を教えて頂けますか。

# 福島施設担当理事

すみません。今、手元に資料がないもので、後ほどでお願いします。

# 山下委員

これは小学校のプールですか。

# 上野教育部長

敷地は公民館と併設となりますので、位置づけとしては、学校プールではなく、市民プールということなのですけれども、小学校に隣接した土地にプールが設置されますので、一般開放以外の時には、小学校が優先されることになると思います。

また、現在中学校の敷地内にあるプールを撤去させていただいた後には、小学校の運動場が児童 数に比較して狭いので、小学校の運動場を拡張することとしております。

#### 山下委員

小学校で使うということですね。

#### 谷口スポーツ推進担当理事

中学校も一緒に使います。学校 1 つに1つというタイプではないのですが、学校プールとして今と同じ使い方をします。ただし、位置づけとしては、公民館と一緒なので、市営プールとなります。

# 山下委員

根本的にですが、なぜ、このような公民館が要るのですか。

#### 上野教育部長

元々、泉佐野市に公民館整備計画というものがありまして、その計画において各中学校区に1カ所ずつ公民館を整備するということになっております。中学校区となりますと、5つの中学校区がありますが、先ず、生涯学習センターも公民館機能があるとして、これは新池中学校。あと、佐野、長南には公民館がありますので、無かったのが三中校区と日根野中校区ということになります。三中校区につきましては、以前ご説明させていただいた北部公民館ということで、北部市民交流センターの中に公民館を複合施設として設置いたします。そして、今回、日根野中学校区に公民館を整備することで、計画が完成するということでございます。

公民館の整備は、以前からあった計画の中に位置付けられているということでございます。

# 畑谷委員

現在、日根野地区には公民館が無いということですが、図書館はあるのでしょうか。

# 上野教育部長

ブックセンターということで以前はございましたが、そのブックセンターも今は廃止されておりまして、公民館そのものもありませんし、もちろん図書室、図書館はございません。町会館は各町にありますけれども。

# 畑谷委員

公民館の中に図書室があるようになっているのですが、本は新しく色々買っていくということで すか。

#### 上野教育部長

図書の充実ということで、北部公民館の中にも図書室を設置して新たに図書を購入することになってございますし、日根野の公民館の図書室に関しましても、新規の図書を購入する予定で、蔵書の収容能力は5万冊を見込んでいます。

#### 畑谷委員

管理は泉佐野市でされるのですか。

# 上野教育部長

施設の設置者ということになりますと泉佐野市ということなのですけれども、施設の管理運営を どうするかということは確定しておりません。指定管理というのが、今の市の考え方ですので、指 定管理者で運営していただくということになろうかと思います。

#### 奥教育長

他ございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第30号を終わります。

次に、報告第31号「泉佐野市成人式の開催について」を議題といたします。報告をお願いします。

# 山隅青少年課長

「泉佐野市成人式の開催について」報告させていただきます。報告資料 31 をご覧ください。

先ず、趣旨といたしましては、2018年成人の日を迎えるにあたり、市内に在住し、なお且つ 2017年4月2日から 2018年4月1日までの間に成人に達する若人を一同に会し、大人としての自覚と次代の担い手としての責任を促すとともに、立派な社会人として成長するよう激励するということでございます。

日時は平成30年1月8日(祝)午前10時からの予定でございます。

場所はエブノ泉の森ホールの大ホールでございます。

参加対象者は市内に在住し、平成9年4月2日から平成10年4月1日までの出生者でございます。9月30日現在のデータで、泉佐野に登録がございますのは、男性が603名、女性が598名、合計で1,201名となっております。

主催は泉佐野市と泉佐野市教育委員会、共催で泉佐野市青年団協議会さんに入っていただいております。

内容としましては、第一部が式典、第二部が抽選会ということで、第二部は青年団協議会さんに 運営をお願いしているところでございます。

案内につきましては、12月初旬に本人宛にハガキによる通知のほか、広報いずみさのにも掲載させていただきます。また、泉佐野市に籍がなくて市外に出られた泉佐野市出身者の方もいらっしゃいますが、来ていただければ参加いただけるよう配慮しておりますので、この人数よりは多くの人が実際には対象になるのかなというところでございます。

次のページを開いていただきますと、当日の進行表 (案) がございます。9 時 15 分から受付開始、10 時から第 1 部が始まりまして、10 時 45 分から第二部が始まり、11 時 10 分に終了、解散ということで予定しております。

次のページからは、会場の見取図、当日壇上に上がっていただきます予定の皆様の名簿、成人式 のご案内、成人の対象の方にご案内する文面をつけさせていただいております。

例年、対象者が 1,000 名から 1,200 名、実際の参加者がだいたい 800 名くらいという状況でございます。今年もそれ以上の参加をと思っております。

報告は以上でございます。

# 奥教育長

取り立てて、例年と違う点というのは無いですよね。

# 山隅青少年課長

はい。式典、抽選会ともに昨年と同様の内容で、抽選会で言えば、昨年、1等が海外旅行ペアで、 2等以下は家電とかその他の製品ということで、今年も同じく予定させていただいております。

# 奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問ございましたらお願いします。

# 中村委員

毎年、1等はペアの海外旅行券ですか。

# 山隅青少年課長

以前はなかったのですが、最近は関西国際空港の利用ということと、若者に海外へ目を向けても らいたいなということで、海外旅行で何年か続けさせていただいている状況です。

# 中村委員

実際に行かれたかどうかのアンケートをとっているとか、追跡調査というのはされているのですか。

# 山隅青少年課長

旅行業者から明細、報告がありますので、行ったかどうかの確認はできるということでございます。

# 南委員

成人式のご案内の文面で、「当日は皆さんの中学校時代の恩師の方々にもご出席していただきます」「会場内の座席は自由席となっております」とありますが、自由席だと、自分の恩師の方がどの辺りに座っているかというのが分からないし、校区ごとに分かれていなかったら会えるかどうかというのは定かではないと思います。

先生は指定席があるのでしょうか。

# 山隅青少年課長

会場 1 階の前方のほうに来賓席というのを設けておりまして、そちらのほうに学校の先生等をご 案内するようにするようにしています。

#### 中村委員

それだと、来賓として着席されているから、前を向いていますよね。子どもたちは後ろですから、 式典中に前に行って、「この先生だ。」みたいに確認するわけにもいかないでしょう。実際には会 えているのでしょうか。式典が始まる前や後の様子がわからないのですが。

#### 山隅青少年課長

先生方は式典が始まる前にだいたいお越しいただき、ロビーでいらっしゃるケースが多く、そこで元の生徒さん等とお話をされていたというのが多いように思います。

この何番目の席にどこの先生がという表示はないので、そこでお会いいただけるケースが多いの

かなと思います。

# 奥教育長

他ございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第31号を終わります。

次に、報告第 32 号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

# 樫葉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料第 32 号に基づいて説明。

新規 0 件、継続 4 件、計 4 件の事業内容について一括で報告。

# 奥教育長

ただ今の教育委員会後援申請について、ご意見ご質問ございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第32号を終わります。

次に、報告第33号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。

報告をお願いします。

# 樫葉教育総務課長

報告第33号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料33号「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回2件で、これらはいずれも後援名義使用です。以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第33号をもって報告にかえさせて頂きます。

# 奥教育長

ただいま報告がありましたが、委員の皆様でご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

# 中村委員

「NIPPONみやげコンテスト」の結果ですが、どういうものが選ばれたなどは、広報などに載るのでしょうか。

#### 上田学校教育課長

結果が広報に載るかどうかはわからないのですが、結果だけ申しあげますと、応募総数が、みやげ部門で 161 通ございました。これは泉佐野市と熊取町と田尻町の全小中学校を対象に募集させていただいて、それだけの応募があったということです。内訳といたしましては、小学校の低学年が13 通、中学年が58 通、高学年が30 通、中学校が33 通、一般の大人の方が21 通あったということです。この中で最終的には各賞がございまして、みやげコンテストの部門ですと、低学年、中学年、高学年、中学生、大人の各部門でそれぞれ1名の最優秀賞がございます。それと他に、市長賞、

関空にもご協力いただいているので、関空賞、開催にあたりましてご支援をいただいたということで、むか新賞、不二製油の賞、賞としてはそれだけ表彰されているという状況でございます。

申し訳ございませんが、広報に結果が載るかどうかは確認がとれておりません。

# 中村委員

選ばれた結果の市民の皆さんへのお知らせは、どのようにされるのでしょうか。

# 上田学校教育課長

開催のほうがJCさんということで、例えばJCのほうで公表されているとかあるかもしれませんが、確認できておりません。

# 奥教育長

他ございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第33号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第 26 号「泉佐野市人権教育推進校 PTA連絡会の要望書に対する回答について」を議題といたします。説明をお願いします。

# 和田学校教育課人権教育担当参事

議案第26号「泉佐野市人権教育推進校PTA連絡会要望書に対する回答書について」ご説明させていただきます。

去る 10 月 16 日に、泉佐野市人権教育推進校PTA連絡会(この後は人推P連と呼ばせていただきます)より教育委員会に対し要望書の提出がございました。

資料をご覧ください。真ん中縦線より左側が人推P連からの要望でございます。内容は、大きく分けて、基本要望と教育条件・教育活動の2点でございます。それぞれの要望に対し回答をつけておりますが、要望につきましては昨年度の要望と大きな変わりはございませんでした。

こちらからの回答の中で、昨年度と比べて大きな追加修正点が3点ございます。

まず1点目は、基本要望の1点目冒頭の部分です。昨年度、人権に関する3つの大きな法律が成立・施行されたのをうけまして、『部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)』『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)』『本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)』等、人権に関する法律が次々に成立・施行されている、という文言を追加しております。

次に2点目ですが、教育条件・教育活動の4点目(2ページ)です。家庭支援につきまして、人的配置といたしまして、今年度より、これまで市内で1名でありました家庭の教育機能総合支援指導員を、3名増員し計4名として家庭教育支援に努めておる旨の文言を追加しております。

次に3点目ですが、次のページの1番上、支援教育の推進につきまして、今年度より、通級指導 教室を1教室増設させていただいておる旨の文言を追加しております。

以上が、大きな追加修正点でございまして、その他は昨年度と同様でございます。

今後は、本日ご承認いただきましたら、11 月 29 日に本回答書をお渡しする予定となっております。

ご審議のうえ、ご承認たまわりますよう、よろしくお願いいたします。

# 奥教育長

ただいま、学校教育課人権教育担当参事より説明がありましたが、委員の皆さまで、ご質問等が ございましたら、お願いします。

#### 山下委員

要望内容が去年と一緒ということですが、去年も前年と一緒と言っていたと思います。今年も去 年もその前の年も、ずっと一緒ということでは、本当に実体があるのかなと思います。

もし、こういった紙を出すがため、残すがためにやっているのでしたら、いるのかなと思います。

# 和田学校教育課人権教育担当参事

人権推進校PTA連絡協議会になる前の同和教育推進校PTA連絡協議会からの流れがありまして、長年に渡り活動されているということでございます。活動内容ということでは、年 2 回の総会と学習会等を行っておられまして、PTAの方々への啓発等を行うほか、市に対しても要望していくということで、毎年このような形で要望書が上がってきております。

# 山下委員

資料の左側の要望の部分は、誰が作っているのですか。

#### 和田学校教育課人権教育担当参事

人推P連のほうで作られて、持って来られます。

#### 奥教育長

これは歴史ある活動で、人推P連のみなさんは、人推4校を中心にして、大きくは2回の集会しか開いていませんけれど、日頃から状況をきちっと把握されており、府からの加配教員という定数以外の加配区分の教員の配置など、こういう点は改善していかなければという要望をあげてきてくれているのは事実なのです。

要望内容が昨年と同じということですが、本市のほうも改善出来ているところは、もちろん文言を変えて回答に入れていますけれども、今後も検討していくという部分は、それぞれの要求、要望に対して、本市のほうも必要だと考えてはいますけれども、予算の関係もありますので、なかなか実現されていない面があり、そこの文言を毎年毎年変えるというのは少し違うと思います。

向こうも基本的な要望といいますか、そのあたりについては、そういった事情や思いがあります ので、毎年毎年変えるということではないのかなと思います。改善していかなければならないとい う点がどんどん改善されていったら、新たな要望がでてくるものと思います。

文言が変わっていないということについては、そういうことでございます。

# 中村委員

どのような方がメンバーになられるのですか。毎年違うのですか。

# 奥教育長

昔でいう同和教育推進校PTA連絡会から、法的には同和対策が無くなり、様々な人権課題がある中で発展的に、人権教育推進校PTA連絡会と名前を変え、本市の教育でまだまだ出来ていない部分の改善を目指していこうという運動に取り組んでくれています。

基本的には、毎年PTAさんの役員さんが変わる関係で、人推P連の役員さんも変わります。学校で言いますと、校長先生や加配の先生方については引き続きという面もありますが、もちろん異動すれば、当然変わります。毎年、役員は変わっていくということですけれども、基本的な考え方はずっと引き継いでいるということです。

# 赤坂委員

関連ですけれども、学校のPTAの役員さんが変わるように、人推のPTA連絡会の役員さんも変わっていくわけですよね。役員さんは毎年、引き継ぎで、前年の要望書に目を通すということはないと思いますので、事務局は毎年のように自動的にこの要望書を出す。これに対する市のほうも、それを受けて去年と同じ項目だったらほぼ同じ文面で答えると思います。

例えば、バスの交通手段で「バスを出して欲しい」という要望に、「引き続き、今後とも」とありますが、これが何年続いていくのかなと思います。去年もたぶんあったと思うのですけれども、去年と同じ文言で訴えているから、同じ答えになっていると思います。やっぱり、両者が進展のある要望書と回答にしていかないと、いつまでたっても同じ要望書、同じ回答になっていくと思います。事務局同志のキャッチボールというか、スピードも120キロで去年と一緒、それでは具合が悪いと思うので、全体的に改善しなければならない問題かなと思います。

一自治体の教育委員会で解決できる問題ではないのですが、形骸化していること自体が問題だと 思います。

それと、これは市に対する要望書ですけれども、府の組織もあると思うので、同じような要望書を府のそういう推進校のPTAの連絡協議会が出しているのかどうか。内容が違うところもあるのでしょうが、毎年そういう基本要望とかそういうことについての要望書を出しているのかどうかをお聞きしたい。

#### 和田学校教育課人権教育担当参事

府のほうにも、同様に人推P連のほうからは要望書を出しています。毎年署名を集めていまして、 その署名を添えて、要望するということをずっと続けておられます。

#### 赤坂委員

府の推進校の大会が1年に1度ありますよね。その時にこういう提案をされているわけですね。

# 和田学校教育課人権教育担当参事

そういうことでございます。

# 奥教育長

毎年 12 月にそういう集会があって、府の幹部に対して要望を行う場があり、ずっと続けられています。そこでは、ただ単に要望を述べるだけではなく、こういう取組みをしっかりやっていますよということを示しながら、思いが伝わるように要望を行っています。

本市でも、要望書をいただきますけれども、実際には集会において各校が地域の教育条件を改善するような取り組みを順々に発表しあうなど研鑚を深めておりまして、先ほどおっしゃいました形骸化というものではありません。

確かに、役員さんも毎年変わりますし、全体の集会としては年 2 回しかないですが、役員会はたくさん開かれており、その中で前年度はこうだったけれども、今年はどうしていくかということを、 事務局だけでなく、新しい役員さんにも集ってもらったなかで確認をし、次に引き継いでいくということをされていますので、そこは誤解がないようにお願いいたします。

# 赤坂委員

誤解はしていないのですが、役員さんについてはほぼ毎年変わっていきますから、同じ文言の要求書を出されても、初めて見る文書ですから、新鮮さは一緒だと思います。ところが、事務局はほぼ同じですから、コピーと違うかというようなことになっては具合が悪いのではないかと心配をしています。

#### 奥教育長

私ども教育委員会側は回答する立場ですから、その辺のことは事務局と話もしながら、なかなか 行政としてできていない部分が多々あるのですが、毎年思いがお互いに伝わるような工夫はさせて いただきたいと思います。

# 赤坂委員

両者とも今年は出した、それでお互い何にもなしということはないようにということですね。

#### 奥教育長

決してそうではなくて、回答を出した後も、現場としては常々意見等をうかがっておりますし、 とにかく形式的なことにならないように、調整をさせていただきます。

# 山下委員

これはいつまで、何年続くのですか。

# 奥教育長

団体さんからの要望があれば対応すべきで、こちらが何年までと決めることではないと思います。 組合さん等もそうだと思います。

# 奥教育長

他ございませんか。

無いようでございますので、議案第 26 号「泉佐野市人権教育推進校 P T A 連絡会の要望書に対する回答について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は原案どおり承認することに決定いたしました。

# 奥教育長

続いて、その他に移らせていただきます。その他ということで資料をつけていただいているのですが、説明をお願いします。

# 上野教育部長

12月議会に上程いたします、泉佐野市立北部公民館の指定管理者の指定についてご説明いたします。

平成29年6月議会におきまして、泉佐野市立公民館条例を改正し、佐野公民館、長南公民館に北部公民館が追加され、市内の公民館は3館となりました。

また、その管理運営については指定管理者に行わせるものとされており、泉佐野市立北部市民交流センターの複合施設として一体で指定管理の募集を行い、選定した結果、資料に記載の団体が指定管理の候補者となりました。

指定管理については、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定により、議会の議決が必要とされており、議案を提出するものでございます。

また、北部公民館に併設の図書室につきましては、条例及び条例施行規則上で中央図書館が運営することとなっております。

したがいまして、北部の図書室については、中央図書館の指定管理者であります。株式会社図書館流通センターが法令上自動的に運営することとなりますので、議決等は不要となるものでございます。

#### 奥教育長

只今の報告について、ご質問があればお願いいたします。

無いようですので、それでは、教育長報告に移らせていただきます。

校園長会で説明させていただいたことを毎回ご報告させていただいているのですけれども、今回 校園長会が来週になっておりますので、こういうお話をさせていただくということでお願いします。 先ず、1 番目の本年度の全国学力調査の分析については、各学校ならびに教育委員会で進めている ところでございますけれども、公表のほうが 12 月 15 日ということで、抜かりなきようにというこ とと、実態に基づいた分析を行い、実態に基づく学力向上の具体的な今後の取組について計画を立 てていってくださいということをお話させていただこうと思っております。

その際、前回もお示しさせていただきましたが、やはり、学校、家庭、地域の辺りのことと正答率との相関関係が強いということで、なかなか言ってすぐにできることではないですけれども、家庭、地域の協力無くして学力は向上しないので、共にやっていくのだという、そのあたりのことをどんどん学校から発信していって欲しいというお話をさせていただきたいと思っております。

続きまして、2番目の事案対応についてということですが、今年に限らず例年、学校には色々な子供を巡るトラブルだとか、あるいは地域の方々や家庭からの苦情等があるわけなのですけれども、そういった際に、学校として毅然とした対応を取る必要があるということを、しっかりとお話させていただこうと思っております。

3番目ですけれども、我々の研修について、プログラミング教育と小中連携の2点に渡って少しお話をさせていただこうと思います。

4番目につきましては、南部公園グランドが来年の3月25日に竣工し、中学校の子どもたちによるサッカーの親善試合を記念行事として予定をしているという話をしたいと思っております。

私の報告は以上でございます。何かご質問等ございますか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の12月定例教育委員会会議は、12月1日の金曜日、午後2時から、市役所4階庁議室で開催いたします。

それでは、これをもって本日の会議は終了いたします。

(午後2時54分閉会)